皇室事項

御祝電

天皇陛下は、二月十六日リトアニア国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

御答信

天皇陛下から平成二十二年十月二十三日オーストラリア国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、月四日御答信があった。

御答電

天皇陛下から平成二十二年十二月十五日バーレーン国国王陛下へ発せられた御祝電に対し、一月四日御答電があった。

天皇陛下から平成二十二年十二月十五日イラク国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、一月四日御答電があった。

官庁報告

官庁事項

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第七条の規定に基づき、国土調査の実施に関して、次のとおり公示する。

平成二十三年二月十七日

国土交通大臣　大畠　章宏

一、調査の種類　都市部官民境界基本調査

二、調査地域

都道府県	市区町村
神奈川県	横須賀市、伊勢原市、横浜市、厚木市、海老名市
東京都	渋谷区、世田谷区、三鷹市
埼玉県	川口市、白井市
千葉県	千葉市
茨城県	鹿島市
静岡県	静岡市、浜松市
岐阜県	岐阜市
石川県	白山市

三、調査実施する者の名称　国土交通省

四、調査期間　平成二十三年

熊本県　五木村、久見市、玖珠町

大分県　津室市

高知県　小豆島町

香川県　三神御杖村

徳島県　那賀町

兵庫県　宝塚市、明石市

奈良県　橿原市、桜井市、宇陀市

三重県　亀山市、伊賀市、度会町

岐阜県　白川町

静岡県　静岡市、浜松市、三島市、川根本町

長野県　飯田市

埼玉県　小川町

福島県　北塩原村

和歌山県　和歌山市

根県　松江市

岡県　九州市、福岡市

沖縄県　那覇市

熊本市

四、調査期間　平成二十三年

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第七条の規定に基づき、国土調査の実施に関して、次のとおり公示する。

平成二十三年二月十七日

国土交通大臣　大畠　章宏

一、調査の種類　山村境界基本調査

二、調査実施する者の名称　国土交通省

三、調査地域

都道府県	市区町村
静岡県	静岡市、浜松市、三島市、川根本町
岐阜県	白川町
長野県	飯田市
埼玉県	小川町
福島県	北塩原村
和歌山県	和歌山市
根県	松江市
岡県	九州市、福岡市
沖縄県	那覇市
熊本市	

四、調査期間　平成二十三年

労働

最低工賃の廃止決定に関する公示

山形労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、山形県横編ニット製造業最低工賃（平成16年山形労働局最低工賃公示第１号）を平成23年３月31日限り廃止する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成 23 年２月 17 日

山形労働局長　角元　利彦

山形労働局最低工賃公示第２号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、山形県電気機械器具製造業最低工賃（平成13年山形労働局最低工賃公示第１号）を平成23年３月31日限り廃止する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成 23 年２月 17 日

山形労働局長　角元　利彦

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

二月十五日（火）

○一般案件（抜粋）

一、放送法第三十七条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件（決定）（総務省）

○法律案

一、総合特別区域法案（決定）（内閣官房・内閣府・本府・財務省）

一、電波法の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）

一、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（総務省）

一、電気通信基盤充実臨時措置法の一部を改正する法律案（決定）（総務省）

公告

諸事項

社会保険労務士懲戒処分公告

下記の者については、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第25条の３の規定に基づき、平成23年２月６日から１年の社会保険労務士の業務の停止の処分を行ったので、同法第25条の５の規定に基づき、公告する。

平成 23 年２月 17 日

厚生労働大臣　細川　律夫

記

社会保険労務士　池田憲太郎

生年月日　昭和39年９月18日

住所　福島県いわき市平字新田前３番地の１Ｄレスティア701号

社会保険労務士登録番号　第07930014号

事務所の名称　社会保険労務士法人ＨＲＭ総合事務所（社員）

事務所の所在地　福島県いわき市小名浜諏訪町５番地16

懲戒処分の対象となった行為　「労働社会保険諸法令の規定に違反」及び「社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行」

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第９０９３号

長崎県長崎市曙町37番９号

申立人　光武　秀明

本籍長崎県長崎市曙町187番地、最後の住所長崎県長崎市曙町30番４号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日推定平成22年９月22日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和22年８月26日、職業無職

被相続人　亡　江口　一夫

長崎県長崎市本原町29番３号、事務所長崎県長崎市築町５番16号異人堂ビル４階

相続財産管理人　弁護士　北　穣郎

長崎家庭裁判所

平成２２年（家）第９０９８号

長崎県長崎市八つ尾町28番29号

申立人　森　忠利

本籍長崎県長崎市鳴滝１丁目825番地、最後の住所長崎県長崎市鳴滝１丁目19番10号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成22年10月17日、出生の場所長崎県佐世保市、出生年月日昭和５年５月５日、職業無業

被相続人　亡　森　博子

長崎県長崎市麹屋町５番１号泉屋第２ビル305号、事務所長崎県長崎市万才町６番33号高木ビル３階

相続財産管理人　司法書士　吉田　修司

長崎家庭裁判所

平成２３年（家）第２１号

鹿児島県日置市吹上町小野1482番地１

申立人　社会福祉法人祐心会

本籍鹿児島県日置郡吹上町永吉863番地、最後の住所鹿児島県日置市吹上町永吉15605番地、死亡の場所鹿児島県日置郡東市来町、死亡年月日平成15年６月27日、出生の場所鹿児島県日置郡永吉村878番地、出生年月日明治45年３月25日、職業不詳

被相続人　亡　小永吉ハナ

事務所鹿児島市荒田２丁目42番13号　照国司法書士事務所

相続財産管理人　宮原　慎吾

鹿児島家庭裁判所